

保健師のあなたへ

日本看護協会

入会のご案内



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 **日本看護協会**

「看護職」としての 誇りと責任。

専門職として社会から求められる看護への期待に応えるために、果たさなければならない責任があります。

それは、看護の資格を持つ専門職だからこそその専門性の維持・向上。看護協会は、看護の質の向上や働き続けられる環境づくりを通して、あなたをサポートします。



47都道府県の 看護協会と連携

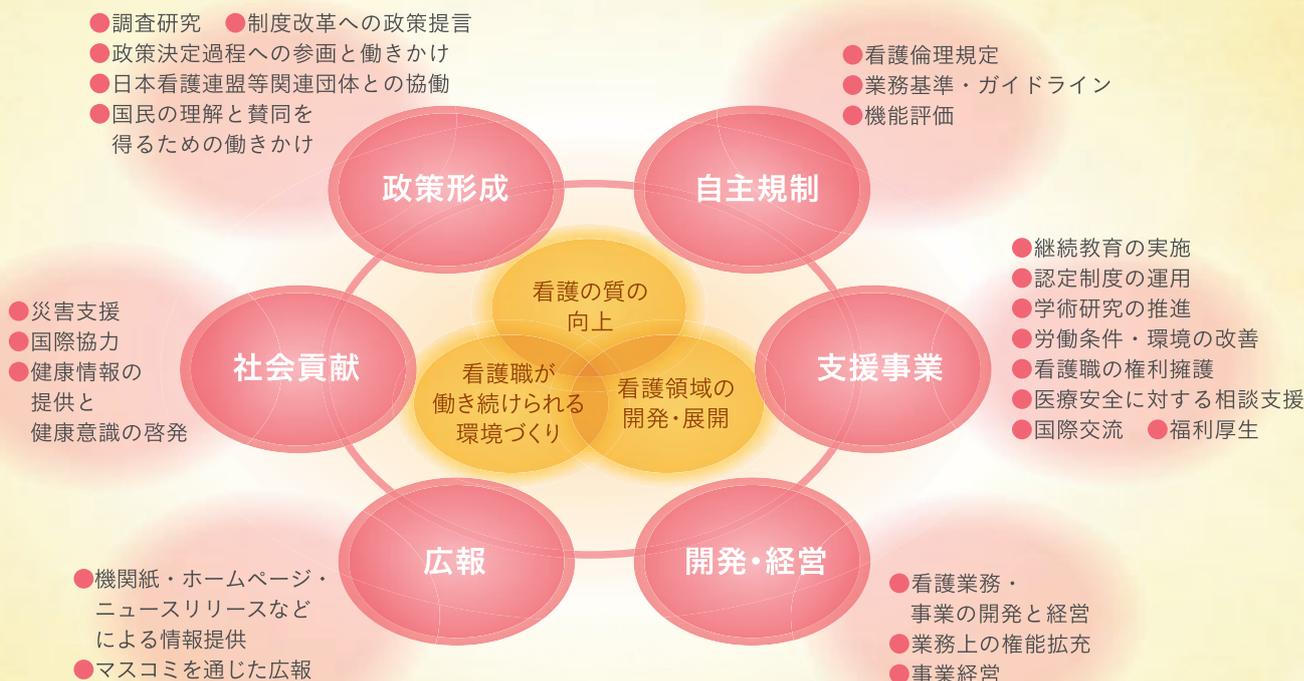
日本看護協会は、看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）が自主的に加入し運営する日本最大の看護職能団体です。47都道府県看護協会と連携して活動しています。

人々の健康な生活の 実現を目指して

公益社団法人として、基本理念に「人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する」を掲げています。そのために、看護の質の向上・働き続けられる環境づくり・看護領域の開発・展開を図っています(図)。

77万人の 看護職が加入

会員は、現在77万人。1人の力では変えることのできない医療・看護の問題も、看護職全体の声として、日本看護協会が代表し、国会や社会に働きかけることで改善へと進めることができます。



日本看護協会の使命

あなたの声を、看護協会へ。

日本看護協会では、看護の現場で起こっている課題を整理し、解決に向けた活動を展開しています。例えば、国への要望・政策提言。本会の要望により「看護職の卒後臨床研修制度」の努力義務化や「機能強化型訪問看護ステーション」の創設などが実現しました。厚生労働省の審議会や検討会には、委員として役員が出席して現場の声をもとに提言したり、国民の健康の保持増進にかかる提案もしています。本会が実施したモデル事業が後に制度化された「助産師出向支援導入事業」などもあります。

病院・施設へ向けた、ガイドラインなどの情報発信もしています。現場の声を取り入れながら「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」「病院で働く看護職の賃金のあり方」「看護師のクリニカルリーダー（日本看護協会版）」「統括保健師の配置の推進」などを提案しています。

会員の皆さまからいただくご意見・ご要望、調査結果などが、活動の源です。よりよい看護のために、私たちの思いは1つ。あなたの入会が、看護の未来をつくれます。あなたの声を、届けてください。

活動内容は？ 看護協会のさまざまな取り組み

例えば、こんなこと。

専門看護師・認定看護師・ 認定看護管理者の認定

質の高い医療の提供を目的に、3つの資格認定制度を運営しています。認定および5年ごとの認定更新や、認定看護師・認定看護管理者の教育機関の認定などを行っています。認定者の数は、年々増加しています。

奨学金制度

キャリアアップを目指す看護職を対象とした奨学金制度を運営しています。会員を対象にした「看護師学校養成所2年課程（通信制）進学者に対する奨学金」のほか、資格取得を支援する奨学金制度があります。

災害支援ナースの 派遣調整

2011年の東日本大震災をはじめ「平成28年熊本地震」「平成30年7月豪雨」など、国内の大規模自然災害に対して、都道府県看護協会と連携し、被災地域に災害支援ナースを派遣するための調整を行っています。

どうやって入るの？

入会までのステップ

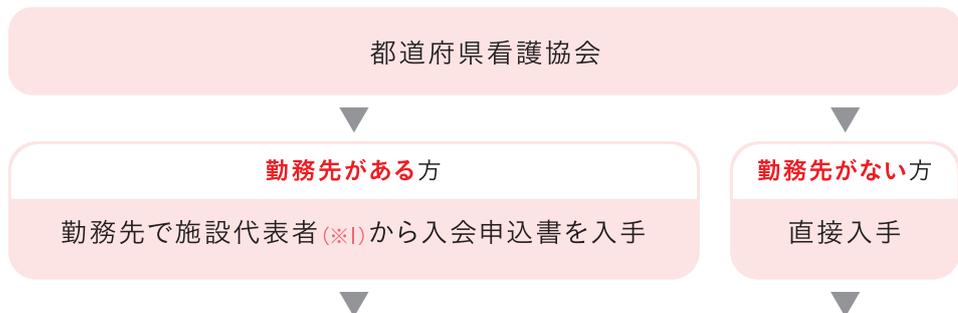


日本看護協会は、保健師・助産師・看護師・准看護師の資格があれば、どなたでも入会できます。

step 1

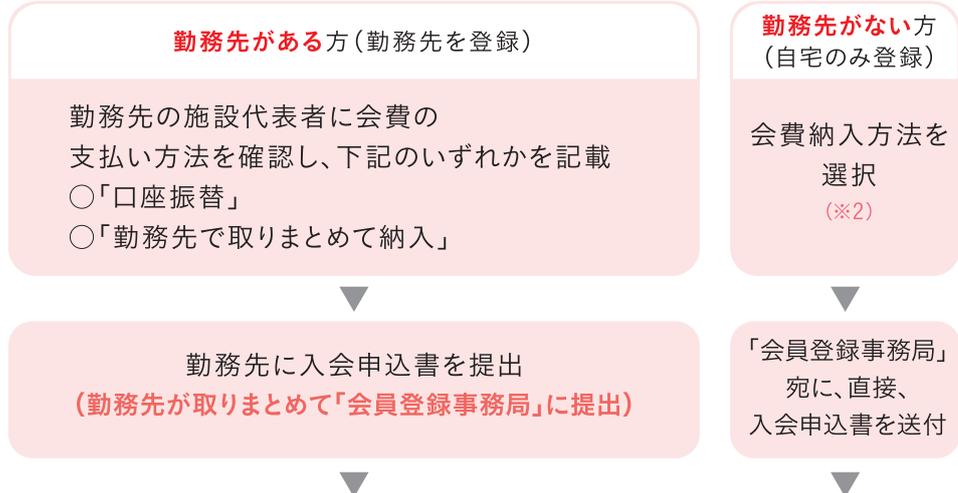
入会申込書を手 入手

「入会申込書」は、勤務先
や勤務先のある都道府県
看護協会(非就業者は居
住地)で入手できます。



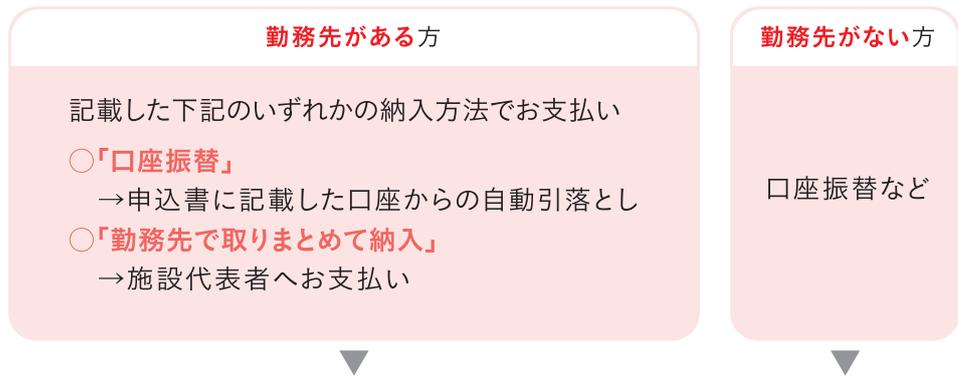
step 2

入会申込書の 記載・提出



step 3

会費の納入



step 4 会員登録完了!

勤務先またはご自宅に会員証・会員バッジ、機関紙などが届きます

※1:各施設で会員手続きを担当いただいている方。施設代表者が不在で、入会方法に不明点がある場合は、勤務先所在地の都道府県看護協会へお問い合わせください。 ※2:詳細は、入会申込書に記載の「会費納入方法」欄をご確認ください。

◆公式ホームページの「入会のご案内」ページもご利用ください。

【年会費】日本看護協会5,000円のほかに、都道府県看護協会の年会費などが必要になります。

※詳細は勤務先所在地の都道府県看護協会にご確認ください。都道府県看護協会の会員が、日本看護協会の会員になることができます。

会員情報管理体制

ナースシップ

日本看護協会の会員情報管理体制「ナースシップ」は、
会員向けのWEBサービスや個人情報の保護に対応した高いセキュリティを備えています。
入会や継続の手続きがWEB上で簡単に行えるほか、会員の皆さまのキャリア構築を支援する
会員マイページ「キャリナース」では、さまざまなサービスが受けられます。

入会・継続手続きは簡単！

- 入会申込みは、勤務先で行えます。勤務先の施設代表者の方にご相談ください*。
 - 毎年の継続手続きは不要で、会員情報の変更はWEBからも行うことができます。
- ※勤務先がない方は、居住地の都道府県看護協会にご相談ください。

口座振替で手間いらず！

- 会費のお支払い方法に**口座振替(自動引落)**が利用できます。
- キャッシュレスで・簡単に・素早く・安全に会費を納入いただけます(手数料負担なし)。

会員マイページ

キャリナース

をご活用ください

1. 会員情報

- パソコンやスマートフォンからご自分の会員情報の確認や変更ができます。
- 会費の納入状況の確認や領収書の発行も可能です。

2. 研修関連情報

- 研修関連情報の確認や検索ができます。
 - ・看護協会主催の研修受講履歴の確認や受講履歴証明書の発行
 - ・全国で開催される研修の検索

3. 電子会員証

- パソコンやスマートフォンで電子会員証を提示できます。



4. 資料室

- 資料の閲覧ができます。
会員限定の資料もご覧いただけます。
 - ・認定看護師教育課程の入試問題
 - ・日本看護学会抄録集
 - ・調査研究報告 ・機関紙「協会ニュース」
- 文献検索もご利用ください。



！ 「キャリナース」を利用するには、
ユーザー登録が必要です。

パソコンやスマートフォンからアクセスし、
「新規登録」から基本情報を入力すればOK!

◆会員マイページ「キャリナース」
<https://kaiin.nurse.or.jp/members/JNG000101>



入会すると、こんな特典が！

会員限定サービス

万が一の時もサポート

看護職賠償責任保険制度への任意加入

会員だけが加入できます(開業助産師を除く)。本制度に加入すると、日本国内で行う業務によって、他人の身体や財物に損害を与えたり、人格権を侵害したために法律上負担しなければならない損害賠償責任が補償されます。「看護職賠償責任保険制度」サービス推進室では、加入者に対し、医療安全やハラスメントに関する相談対応・支援を行っています。

看護職賠償責任保険制度



看護のイマがわかる！

機関紙 「協会ニュース」の お届け

毎月、全会員にお届けしています。本会の活動のほか、保健医療福祉に関する国の動きなどを紹介しています。現場の活動レポートや、研修会などの開催案内が好評です。

質の高い看護を目指して 研修や学術集会 への参加

より質の高い看護の知識・技術の向上を目的に、研修や学術集会を開催。どちらも会員料金で参加できます。日本看護学会学術集会の演題発表者・共同研究者は会員に限ります。

世界の看護にふれる 国際学会への 参加

国際看護師協会(ICN)や国際助産師連盟(ICM)の会員にもなるため、ICNやICMの国際学会などに演題応募・参加ができます。参加する場合、ICNは会員料金が適用されます。

約5万5,000冊を所蔵！ 図書館の利用

国内外の看護関連図書約5万5,000冊、雑誌約750誌を所蔵する看護の専門図書館が利用できます。資料の閲覧、複写、図書の貸し出しを行っています。「キャリアース」(4頁参照)では文献検索ツール「最新看護索引Web」が無料で利用できます。

見舞金や表彰制度も 福利厚生

本会規定に基づき、罹災などによる見舞金を受け取ることができます。また、弔慰金制度や各種表彰制度があります。

「年金支援サービス」「団体割引適用の保険制度」も始まります。

研修室やホールが割引料金で！ 施設の利用

本会の3つの施設(日本看護協会ビル、看護研修学校、神戸研修センター)の研修室やホールが、会員向け割引料金で利用できます。(適用条件があります)。

安心して働き続けたいあなたへ 相談窓口のご案内

こんなお悩み・
疑問ありませんか？

Q. 勤務時間や労働環境などの悩みは、
どこに相談すれば良いの？

A. **日本看護協会に
相談窓口があります。**

「ナースのはたらく時間・相談窓口」では、勤務時間や
超過勤務、夜勤や有給休暇、育児・介護との両立支援
制度など「はたらく時間」に関するご質問や、悩みにお
答えしています。

「ナースのはたらく時間・相談窓口」

○日本看護協会ホームページ

トップページ
「重点政策・重点事業」
にあるこのバナーをクリック



○Eメール / hataraku@nurse.or.jp

※ご相談の際には、回答の送付先を忘れずにご記入ください。

Q. 「ナースのはたらく時間・
相談窓口」では、
みんなどんな質問をしているの？

A. **相談事例をホームページに
掲載しています。**

毎月会員の皆さまにお届けする「協会ニュース」でも、
相談窓口寄せられたご相談に対する回答をQ&Aで
掲載しています。

相談窓口バックナンバー

バックナンバーは、
右のQRコードからご覧ください。



Q. 医療事故に遭遇して
困ったときには、どこに相談できる？

A. **医療安全相談窓口にご相談ください。**

医療事故後の対応や、医療安全を組織でどう推進す
るかなどに関する相談を受けています。

医療安全 相談窓口

看護開発部 看護業務・医療安全課

○TEL / 03-5778-8548

○Eメール / anzen@nurse.or.jp

※会員が加入できる看護職賠償責任保険制度(5頁参照)では、
医療安全に詳しい看護職の相談員などが、医療事故のほか、
看護業務上で生じた医療安全全般に関する相談に応じています。

Q. ブランクがあるので、
復職できるかが心配です。

A. **都道府県ナースセンターに
ご相談ください。**

都道府県ナースセンターでは、復職支援研修や無料職業
紹介など、看護職が働き続けられるようさまざまな活動
を行っています。スマートフォン・PCからの求人・求職は、無
料職業紹介サイト「eナースセンター」をご活用ください。
また、法律により離職時等の届出制度が施行され、復職した
いときに必要な支援や情報が得られます。離職の際は、看護
師等の届出サイト「とどけるん」から届出をお願いします。

▼ 無料職業紹介サイト
「eナースセンター」
は、こちらから



▼ 看護師等の届出サイト
「とどけるん」
は、こちらから



保健師のあなたへ

障害や疾病の有無に関わらず、全ての世代の人々が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるために、保健師の活躍が期待されています。

日本看護協会では、都道府県看護協会や関連団体とも連携しながら、保健師の皆さまの声を集約して、関係省庁などへ要望や提言活動を行っています。また、多様な領域で力を発揮する保健師の皆さまをサポートするための事業を展開しています。あなたの入会をお待ちしています。

さまざまな事業で、皆さまをサポートします

例えば、
こんなこと

- 地域包括ケアの実現を支える保健医療福祉連携モデルの構築・推進事業
- 地域における健康・療養支援体制の強化事業
- 自治体保健師確保のための魅力・情報発信事業
- 保健活動のスキル向上のためのオンデマンド研修 など

Voice — 会員からのメッセージ —

▶ K市健康福祉局 保健衛生部 部長 K・Tさん

日々の活動の支え
国への働き掛けも実感

日本看護協会には多くの保健師が加入しており、開催される研修会や保健活動関連のガイドラインなどは、日々の保健師活動を支えてくれています。また、日本看護協会の活動に参画することで、看護職同士のつながりができています。さらに、厚生労働省などに働き掛け、保健師の増員や質の高い保健師人材の養成促進を求めるなど、要望活動でも尽力されていると感じています。

▶ S市国保年金課給付係 保健師 A・Oさん

仲間と成長
高め合える強み!

保健師は多忙です。だからこそ、活動を対外的にアピールし、多くの人に「保健師」を理解してもらうことが重要です。モデル事業に参加して、日本看護協会には、私たちの現場を理解しながら応援してくれる人や支援がありあらためて驚きました。視野を広げ、成長する機会をいただきました。この経験を、多くの仲間たちと共有できることを願っています。

▶ M県健康福祉部 次長 M・Kさん

包括ケアの「要」、
活躍に期待!

保健、医療、福祉、介護。いま、公衆衛生看護においては、全ての家庭に寄り添い、複雑化する課題に対して分野をつないで包括的に支援することが求められています。健康を守るスペシャリストとして。そして住民と行政・企業、さらには多職種間、分野間をつなぐ「要」として。保健師の皆さん、その活動を支える日本看護協会と共に、ますますの活躍を期待しています!

資料請求・お問合せ先